

《各県コーナー》

平成25年における栃木県の状況

.....栃木県県土整備部河川課

1. はじめに

栃木県は関東地方の北部に位置し、面積は約 6,408km²で関東最大（全国第20位）の広大な県土を有し、県庁所在地の宇都宮市は東京から約100km、新幹線で概ね1時間のところに位置しています。県境に海岸線を有しない内陸県で、県内の地域は概ね宇都宮市を中心とした県央部、栃木市、小山市、佐野市、足利市等の県南部、大田原市、那須塩原市を中心とする県北部に分けられます。県名については、1873年（明治6年）の6月15日に宇都宮県と栃木県が合併した際に県庁が置かれた「栃木」に由来するものです。その後、県庁は「宇都宮」に移されましたが県名はそのままとされました。

2. 地域の概要

地形的には東部の八溝山地、北部から西部にかけての那須連山等の山岳地帯、県中央から南部にかけての鬼怒川等の沿岸平野部の3地域に大別されます。

また、本県の河川は、利根川水系、那珂川水系、久慈川水系の3水系に属し、一級河川が297河川、総延長2,696km、準用河川が39河川、総延長107kmとなっており、一級河川のうち、その91.6%にあたる2,473kmについて、県が管理を行っています。これら河川の多くは関東平野を流れる河川の上・中流部に位置していることから、河床勾配が急で、川の流れが速く、大雨が降ると川に水が一気に流れ出し洪水になりやすい自然的特徴があります。



余笹川(那須町 中余笹橋付近)



余笹川(那須町 ふれあい公園上流)



四ツ川(那須町 落合橋)



平成10年 8 月 那須水害の様子

《各県コーナー》

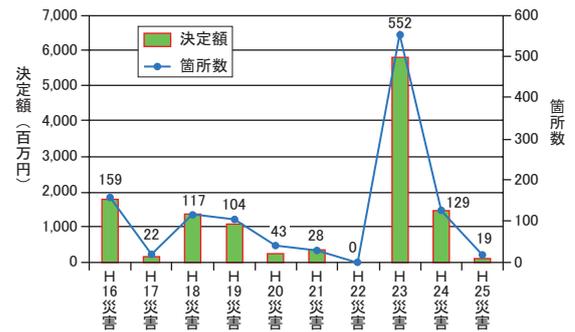
これまでの主な水害としては、昭和22年9月のカスリン台風による洪水、昭和61年8月の茂木町市街地が水没した茂木水害、平成10年8月の県北部をおそった那須水害などがあります。

3. 栃木県の災害の状況

本県における過去10年間の被害状況は、平成23年を除くと、幸いなことに比較的災害の少ない年が続いています。平成22年は昭和45年以来、約40年振りに災害のない年でもありました。一方で、平成23年は東北地方太平洋沖地震および9月に本県を縦断した台風15号により大きな被害が発生し、山腹崩壊による河川の埋塞や橋梁災等も発生しました。

平成25年の災害については、9月に本県を縦断した台風18号、10月に関東地方に接近した台風26号により、公共土木施設の被害が発生し、計2回

の災害査定を実施しました。特に9月の台風18号では、県東部を中心に時間50mmを越えるような短時間で非常に強い降雨があったため、道路の排水処理能力を超えた水が原因で発生した路肩の崩落等が特徴でした。査定は被災終息後、概ね2カ月の11月、12月にそれぞれ実施され、県と市町を合わせて19箇所、約102百万円の採択を受けました。



栃木県の近年の災害状況 (市町災含む)



一級河川 江川 (さくら市)



一級河川 坂井川 (茂木町)



一般県道 飯茂木線 (茂木町)



町道159号 下大羽欠上り線 (益子町)

《各県コーナー》

4. 各種研修の充実

本県では、技術の伝承と災害実務経験の習得を目的に、公益財団法人とちぎ建設技術センターとタイアップし、災害に関する各種研修の充実を図っております。

毎年、出水期前の時期に国土交通省関東地方整備局および財務省関東財務局から講師を招き、県および市町の災害実務担当者を対象とした「災害復旧実務研修」を実施しています。国土交通省からは、災害復旧事業について災害採択の基本原則等の基礎的な知識から申請時のポイントや留意事項等の実践的な内容について、また、財務省からは災害の発生から予算措置までの流れや災害査定における立会制度についてそれぞれ講義を頂いており、多くの職員が受講し災害査定について知識を深めるとともに出水期に向けての準備を行っております。

また、昨年度より模擬査定研修も実施しており

ます。具体的には、過去に実際に査定申請した現場について被災状況の写真や現場条件を基に受講者が各自計画を入れ、査定設計書を作成します。その後、この査定設計書を基に被災現場に見立てた現場において、模擬査定申請を行います。この模擬査定申請では、提案者と共に査定官、パールの役割も順番に行うことで、それぞれの立場から査定の流れを経験できるようになっております。さらに、この模擬査定においては査定官が申請の一部を必ずカットすることで、提案者は査定設計書の訂正作業まで行います。この研修は河川課の職員が講師となり、主に土木事務所および市町の若手職員を対象として、査定設計書の作成や模擬査定等、実務を中心とした内容となっております。また、少人数での研修のため、講義では得られない充実した研修内容と好評をいただいております。

さらには、防災に関する研修として本年度は「県民の命を守る防災計画」と題して、県、市町の防災担当向けの研修も実施しました。研修内容は、



災害復旧実務研修状況

(毎年災害に係る多くの職員が受講しています)



模擬査定研修状況

(受講者が個別に講師から指導を受けられます)

《各県コーナー》

各種気象情報や洪水予報・土砂災害警戒情報の発令の中身とその活用についての講義と、併せて、各施設（栃木県危機管理センター、県土整備部防災センター、宇都宮地方气象台）の見学を行いました。受講者の多くは市町の防災業務に従事する職員で、この研修では、普段はなかなか入ることのない施設の見学等もあり、受講者は熱心に講師の話に耳を傾けていました。



県民の命を守る防災計画研修
(各種防災情報発令の流れについての講義)



県民の命を守る防災計画研修
(危機管理業務を行う施設の見学)

5. おわりに

近年、地球温暖化に伴う気候の変化の影響で、局所的な豪雨の増加や台風の激化等が顕著になっていると言われていています。これに伴い、災害の発生頻度の増加や規模の大型化が懸念されていますが、万一、災害が発生した場合には迅速な対応がとれるよう、平成26年においても引き続き各種研修の実施等、災害に備えた万全の準備をしていきたいと考えております。

最後になりましたが、平成25年の災害査定において、ご指導・ご支援いただきました国土交通省並びに財務省の方々に誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。